

令和6年第1回町議会臨時会

【会期：1月22日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。



議案等表決結果一覧表 ◆全会一致で可決した議案

議案番号	件名	議決の結果
第2号議案	令和5年度愛南町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決

◆表決結果が分かれた議案 ○：賛成 ※佐々木議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	尾崎 恵一	嘉喜 山 茂	池田 栄次	吉田 茂生	少林 法子	石川 秀夫	金繁 典子	鷹野 正志	原田 達也	佐々木 史仁	中野 光博	山下 正敏	那須 芳人	吉村 直城	議決の結果
第1号議案	愛南町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○		○	○	○	○	○	○	○	-	○			○	原案可決

令和6年第2回町議会臨時会

【会期：2月21日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。

◆表決結果が分かれた議案 ○：賛成 ※佐々木議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	尾崎 恵一	嘉喜 山 茂	池田 栄次	吉田 茂生	少林 法子	石川 秀夫	金繁 典子	鷹野 正志	原田 達也	佐々木 史仁	中野 光博	山下 正敏	那須 芳人	吉村 直城	議決の結果
同意第1号	愛南町教育委員会教育長の任命について	○	○	○			○		○	○	-		○	○		原案同意

令和6年第1回町議会定例会

【会期：3月8日～21日】

本会議の審議の結果は次のとおりです。

議案等表決結果一覧表 ◆全会一致で可決した議案

議案番号	件名	議決の結果
第3号議案	愛南町職員定数条例の一部改正について	原案可決
第4号議案	愛南町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第5号議案	愛南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第6号議案	愛南町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	原案可決
第7号議案	愛南町地域コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
第8号議案	愛南町地域コミュニティ施設の使用料に関する条例の一部改正について	原案可決
第9号議案	愛南町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について	原案可決
第10号議案	愛南町男女共同参画推進条例の制定について	原案可決
第11号議案	愛南町税条例の一部改正について	原案可決
第12号議案	愛南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第13号議案	愛南町介護保険条例の一部改正について	原案可決
第14号議案	愛南町漁港管理条例の一部改正について	原案可決
第15号議案	愛南町営住宅管理条例の一部改正について	原案可決
第16号議案	愛南町中小企業振興特別融資条例の一部改正について	原案可決
第17号議案	愛南町水道事業給水条例及び愛南町布設工事監督者を配置する工事並びに布設工事監督者及び水道技術管理の資格を定める条例の一部改正について	原案可決

議会からのお知らせ

議会情報をお伝えします。

議案番号	件名	議決の結果
第18号議案	愛南町旅客船等の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
第19号議案	愛南町手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第20号議案	令和5年度愛南町一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
第21号議案	令和5年度愛南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第22号議案	令和5年度愛南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
第23号議案	令和5年度愛南町介護保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
第24号議案	令和5年度愛南町小規模下水道特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第25号議案	令和5年度愛南町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第26号議案	令和5年度愛南町温泉事業等特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
第27号議案	令和5年度愛南町上水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
第28号議案	令和5年度愛南町病院事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
第30号議案	令和6年度愛南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決
第31号議案	令和6年度愛南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
第32号議案	令和6年度愛南町介護保険特別会計予算について	原案可決
第33号議案	令和6年度愛南町温泉事業等特別会計予算について	原案可決
第34号議案	令和6年度愛南町旅客船特別会計予算について	原案可決
第35号議案	令和6年度愛南町上水道事業会計予算について	原案可決
第36号議案	令和6年度愛南町病院事業会計予算について	原案可決
第37号議案	令和6年度愛南町下水道事業会計予算について	原案可決
第38号議案	愛南町道路線の認定について	原案可決
第39号議案	町有財産の減額貸付けについて	原案可決
発議第1号	愛南町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	原案可決

◆表決結果が分かれた議案 ○:賛成 欠:欠席 ※佐々木議長は本会議の表決には加わらない。

議案番号	件名	尾崎恵一	嘉喜山茂	池田栄次	吉田茂生	少林法子	石川秀夫	金繁典子	鷹野正志	原田達也	佐々木史仁	中野光博	山下正敏	那須芳人	吉村直城	議決の結果
第29号議案	令和6年度愛南町一般会計予算について	○	○	○	○	○	○		○	○	—	○	○	○	欠	原案可決
請願第1号	請願:愛媛県に対し「南海トラフ巨大地震と伊方原発事故の複合災害への防災計画を策定する」よう求める意見書を提出してください					○		○			—				欠	不採択


詳しくは、町ホームページに公開予定の会議録によりご確認ください。なお、議会のインターネット中継は町ホームページから専用サイト(愛媛CATV)にアクセスすることでご覧いただけますのでぜひご利用ください。







愛媛CATV
ホーム
ページ

一般質問

5名の議員が一般質問を行いました。

議員氏名	質問事項
 鷹野 まさし 正志	①観光の拠点となる道の駅の整備について ②町長と町議会議員の同時選挙について

議員氏名	質問事項
 <p>金繁 典子 のりこ</p>	<p>①清水町長のこれまでに掲げた選挙公約～1期目の公約（「清水まさふみの公約＝マニフェスト」）である「一、庁舎は今あるもので十分 一、税金のムダ使いはしません 一、愛南の豊かな町・人を創造します 一、住民の皆さんの声に耳を傾けます」、及び4期目の「災害に強いまちづくり」「町民の声を聴く」など～について、進捗状況と評価、残りの任期にどのように臨むかを問う</p> <p>②サンパール跡地の活用について～観光関係者や町民に情報を公開し、意見などを聴くべきではなかったか、意思決定の過程等及び今後について問う</p> <p>③愛南町の人口が急激に減る一方で、町の公用車は増え続け、10年前に125台だった台数は令和4年には146台（消防関係、及び域内専用車両を除く）にまで増えている～その原因と対策を問う</p> <p>④町長選、町議選でも、政策で候補者を選べるように選挙公報の発行を～全国で7割強の自治体が発行できるようにしているが、愛南町では未だにできない理由等を問う</p>
 <p>池田 栄次 えいじ</p>	<p>①南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合の町道の道路啓開について</p> <p>②大規模災害による上水道の長期断水に備えての指定避難所における生活用水の水源確保と災害用浄水装置の配備について</p> <p>③木造住宅耐震診断・耐震改修等補助事業について</p> <p>④学校施設の老朽化対策・防災機能強化の推進について</p>
 <p>吉田 茂生 しげお</p>	<p>①防災・減災対策等の検証と再考について</p> <p>②相続登記の義務化における空き家対策について</p>
 <p>少林 法子 のりこ</p>	<p>①能登半島地震をうけ、防災対策の見直しをどう進めているか</p> <p>②集団宿泊研修における町外施設利用の再考を求める</p>

総務文教常任委員会所管事務調査報告

【不登校の現状課題と今後の対応について調査研究】

不登校の現状課題と今後の対応について、学校教育課から不登校の児童生徒の状況、不登校の理由及び子ども支援センターへの相談件数、カウンセラー等の体制に係る資料提供を受け現状と課題について内容を確認、協議し取りまとめた結果を石川秀夫委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

本委員会では、不登校の児童生徒の支援対策として、子育て・教育・福祉を含めた関係機関、部署の連携による切れ目のない総合的な支援体制の構築を図ると共に、現行の支援体制をより実効性のあるものとするのが重要と考え、不登校の児童生徒の現状の把握と課題の抽出をした上で、国・県の動向及び、子ども支援センターの運営状況、子育て世代包括支援センターの運営状況、ヤングケアラーの状況、子どもの居場所づくり事業との連携等について調査し、不登校対策について協議を行った結果、誰一人取り残されない学びの保障のための多様化したニーズに向けた不登校対策のために次の事項を提案します。

- (1) 子育て・教育・福祉等の関係機関でプライバシーに配慮して情報共有しながら重層的支援体制の充実を図ること。
- (2) 支援要員の適切な配置かつ安定的な確保を行うこと。
- (3) 子どもの居場所づくり事業が、子ども支援センターを利用しない子どもの受け皿になる等、町内の支援施設、社協等の他団体の事業、他の自治体の支援施設との連携を密にして、多様なニーズに対し柔軟に対応できる支援体制を構築すること。
- (4) 支援施設の利用に際して、内海、一本松、西海地域等の遠隔地の利用者に十分配慮した体制を構築すること。
- (5) 義務教育終了後、18歳までの間のカウンセリング等本人・家族へのサポート、相談等の支援体制の充実を図ること。
- (6) 国・県の動向を見ながら、本人・保護者への情報提供を行うと共に、必要に応じてスペシャルサポートルームやバーチャルによるオンライン授業等の支援体制を検討すること。

議会からのお知らせ

議会情報をお伝えします。

また、委員より不登校の原因が複合化の傾向にあるので、内容を明確にして解決につなげるべきとの意見や、いじめ等に対して対応方針をつくるべきとの意見、支援施設の運用に当たっては計画した利用率を大幅に低下しないよう有効かつ実効性のある体制の構築が必要との意見が出されました。

なお、複雑化する社会情勢のなか、多様化するニーズに対応できる重層的支援体制の構築により誰一人取り残されない不登校対策が実施されることを期待します。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告

【林業振興について】

本町における林業振興について、愛南町の林業の概要、その課題及び振興策、町有分収林の整備方針等について机上説明を受けた後、今後の検討方法、スケジュール等について協議し、先進地視察及び現地調査を行い、取りまとめた結果を吉田茂生委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

当委員会では、愛南町の美しい自然を次世代に引き継ぐためには、林業の活性化を図ることが問題の解決の一助になるものと考え検討を行いました。具体的には、課題を洗い出した上で、国・県の動向及び他市町村の事例等を調査し、林業のあり方について協議を行いました。その結果、森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させ、2050年カーボンニュートラルを見すえた豊かな社会経済の実現に寄与する森林・林業・木材産業によるグリーン成長のため、次の事項を提案します。

- (1) 自然との共生を図り、森林を適正に管理するための施策を推進すること。
- (2) ICTなどスマート林業の導入により、事業体の経営安定化・効率化を図るための施策を推進すること。
- (3) 分収林について現状を調査・検討のうえ、新たな方向性を示し、その施策を推進すること。
- (4) 森林環境譲与税を有効に活用し、森林の持つ経済的・公益的機能を生かすための施策を推進すること。

最後に、森林は水源の涵養、国土の保全及び地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を有し、われわれの生活及び経済に密接にかかわっており、カーボンニュートラルへの取組を進める上において自然との共生を図ることは重要性を増しており、第一次産業を主な産業とする愛南町においてもこの取組を推進していくことは、地域経済の発展にもつながるものと考えます。本来、市場経済においては、市場にすべてを委ねることによって経済などの諸問題を解決すべきものではありませんが、生産性及び効率化、高齢化などの課題を抱え、規模等の面においても久万高原町などの林業先進地に劣る愛南町の林業の現状を踏まえると、これまでの林業の概念にとらわれない、森林が本来有する経済的・公益的機能が高度に発揮できる時代の潮流に沿った新しい林業が展開されることを期待します。

内海中学校の利活用に関する特別委員会報告

【内海中学校の利活用に関する調査研究】

内海中学校の利活用について、①改修費について、②合意形成について、③教育委員会の審議について、④議会に対する説明不足の4点について教育委員会に資料の提出を求め、内容を確認、協議し取りまとめた結果を石川秀夫委員長が報告しました。

【調査結果(概要)】

愛南町公立小中学校再編計画については、教育委員会が再編計画を疑問とする町民及び保護者の声並びに当委員会との協議を受け、改めて保護者説明会の開催等の合意形成の機会を設けたことにより、「家申小学校と柏小学校は、令和9年度までの再編について、協議(意見交換)を続ける。」と、再編計画を変更する方向性が示されました。

当委員会としては、今後公立小中学校再編計画等の重要な計画を進める上においては、保護者説明会及び地域住民説明会、教育委員会等において、将来予測や関係する予算等の十分な資料と説明に基づき議論を進めることはもとより、状況の変化があった場合は、その都度関係者に対する丁寧な説明を行うよう提言しました。また、内海中学校の利活用については、学校施設として利用する可能性が残されたため、協議の結果具体的な利活用の議論は行わないこととしましたが、委員からは将来において閉校となる場合は、速やかに利活用についての協議を進めることを求めるとの意見がありました。

なお、当特別委員会においては、付託された事件を完了したことにより、内海中学校の利活用に関する特別委員会は終了します。